

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年8月8日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	木村工機株式会社
【英訳名】	KIMURA KOHKI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 木村 晃
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町A番23号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 西島 務
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区上本町西五丁目3番5号
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 西島 務
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期累計期間	第77期 第1四半期累計期間	第76期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	2,345,019	3,116,114	11,703,242
経常利益 (千円)	110,415	633,947	1,567,826
四半期(当期)純利益 (千円)	73,029	455,734	1,037,141
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	744,896	744,896	744,896
発行済株式総数 (株)	3,849,000	3,849,000	3,849,000
純資産額 (千円)	6,900,169	8,069,663	7,754,588
総資産額 (千円)	15,159,209	18,344,733	17,670,032
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.72	127.04	285.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	45.5	44.0	43.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。
当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行等による経済活動の正常化や生産体制の国内回帰等による設備投資需要の回復が進んできました。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、原材料や資源価格の高騰や半導体をはじめとする電子部品等の供給制約、急激な為替変動と世界金利の急上昇など、企業の経営環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような中、当第1四半期累計期間の売上高については、産業分野における設備投資意欲の高まりから、夏場に向けての暑熱対策案件が大幅に増加したことで好調に推移しました。商業分野においては、大型ショッピングセンター等での換気対策が落ち着いてきたものの、オフィスビル等による省エネ意識の高まりから熱回収外調機の導入が進みました。利益面については、生産工程の見直しや部品調達が多様化によりコスト低減を図ったこと、当社独自製品の出荷が集中したことなどにより、対前年で大幅な増加となりました。なお、受注については、前期後半から好調が継続しており、受注残についても高い水準を維持することとなりました。

また、当社は、サステナビリティを経営の根幹と捉え、カーボンニュートラルに寄与する製品開発を進めております。製造部門においては、生産力増強のための八尾製作所の建て替えを進めるとともに、CO2フリー電力の導入なども進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高3,116,114千円（前年同期比32.9%増加）、営業利益627,643千円（同474.0%増加）、経常利益633,947千円（同474.1%増加）、四半期純利益455,734千円（同524.0%増加）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は18,344,733千円となり、前事業年度末に比べ674,700千円増加いたしました。これは主に、棚卸資産の増加556,207千円、建物の増加425,725千円、前払費用の増加56,182千円、建設仮勘定の減少463,872千円等によるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は10,275,069千円となり、前事業年度末に比べ359,624千円増加いたしました。これは主に、未払金の増加439,240千円、借入金が増加262,577千円、仕入債務の減少208,941千円、賞与引当金の減少149,150千円等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は8,069,663千円となり、前事業年度末に比べ315,075千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上による増加455,734千円、剰余金の配当による減少143,495千円等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、28,303千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期累計期間において、八尾製作所高井田工場における建物等501,500千円を取得しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,849,000	3,849,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,849,000	3,849,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	3,849,000	-	744,896	-	637,896

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 261,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,586,600	35,866	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	3,849,000	-	-
総株主の議決権	-	35,866	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
木村工機株式会社	大阪市中央区上町A番23号	261,600	-	261,600	6.80
計	-	261,600	-	261,600	6.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,338,085	1,332,918
受取手形	435,453	579,394
電子記録債権	2,241,875	2,854,452
売掛金	2,605,611	1,905,202
製品	607,489	1,308,372
仕掛品	670,776	406,309
原材料及び貯蔵品	764,510	884,302
前渡金	7,876	4,060
前払費用	78,701	134,883
その他	1,202	25,464
貸倒引当金	20,114	20,337
流動資産合計	8,731,468	9,415,023
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,132,290	2,558,016
構築物(純額)	100,656	137,462
機械及び装置(純額)	759,306	729,574
車両運搬具(純額)	6,052	10,584
工具、器具及び備品(純額)	215,999	219,148
土地	3,168,801	3,168,801
リース資産(純額)	153	-
建設仮勘定	1,288,315	824,442
有形固定資産合計	7,671,575	7,648,030
無形固定資産		
ソフトウェア	109,366	102,922
リース資産	282	-
ソフトウェア仮勘定	25,665	49,765
その他	848	837
無形固定資産合計	136,161	153,524
投資その他の資産		
投資有価証券	38,306	41,788
長期前払費用	10,356	9,160
繰延税金資産	825,868	825,223
その他	282,835	278,522
貸倒引当金	26,539	26,539
投資その他の資産合計	1,130,827	1,128,154
固定資産合計	8,938,564	8,929,709
資産合計	17,670,032	18,344,733

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,404,242	1,239,812
買掛金	584,404	539,893
短期借入金	1,805,000	2,105,000
1年内返済予定の長期借入金	148,066	143,068
リース債務	480	-
未払金	246,594	685,834
未払費用	50,867	52,449
未払法人税等	259,234	206,805
未払消費税等	20,452	102,295
契約負債	15,806	13,110
預り金	39,452	67,081
賞与引当金	228,773	79,623
役員賞与引当金	23,309	6,940
製品保証引当金	8,192	8,732
流動負債合計	4,834,875	5,250,645
固定負債		
長期借入金	2,448,350	2,415,925
資産除去債務	103,161	103,161
退職給付引当金	2,223,945	2,205,404
役員退職慰労引当金	305,112	299,933
固定負債合計	5,080,568	5,024,423
負債合計	9,915,444	10,275,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,896	744,896
資本剰余金		
資本準備金	637,896	637,896
その他資本剰余金	59,754	59,754
資本剰余金合計	697,650	697,650
利益剰余金		
利益準備金	117,500	117,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,650,000	2,650,000
繰越利益剰余金	3,991,328	4,303,568
利益剰余金合計	6,758,828	7,071,068
自己株式	458,297	458,297
株主資本合計	7,743,078	8,055,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,510	14,346
評価・換算差額等合計	11,510	14,346
純資産合計	7,754,588	8,069,663
負債純資産合計	17,670,032	18,344,733

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,345,019	3,116,114
売上原価	1,502,737	1,651,244
売上総利益	842,282	1,464,870
販売費及び一般管理費	732,944	837,227
営業利益	109,337	627,643
営業外収益		
作業くず売却益	9,370	7,358
租税公課還付金	-	3,758
その他	1,634	6,266
営業外収益合計	11,005	17,382
営業外費用		
支払利息	7,447	9,574
債権売却損	2,318	1,499
その他	162	5
営業外費用合計	9,927	11,079
経常利益	110,415	633,947
税引前四半期純利益	110,415	633,947
法人税、住民税及び事業税	37,385	178,213
法人税等合計	37,385	178,213
四半期純利益	73,029	455,734

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	3,750,000千円	4,450,000千円
借入実行残高	1,805,000	2,105,000
差引額	1,945,000	2,345,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	83,041千円	107,430千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	92,609	25	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	143,495	40	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであり、その分類は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
製品の種類別、品目別		
空調システム機器の売上高		
冷温水式A H U	438,194千円	396,143千円
冷温水式F C U	184,911	160,415
空冷H P式空調機&外調機	1,243,723	1,249,842
冷温水式&空冷H P式工場用ゾーン空調機	95,799	658,834
その他	382,392	650,878
顧客との契約から生じる収益	2,345,019	3,116,114
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,345,019	3,116,114
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	2,345,019	3,116,114
顧客との契約から生じる収益	2,345,019	3,116,114
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,345,019	3,116,114

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	19円72銭	127円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	73,029	455,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	73,029	455,734
普通株式の期中平均株式数(株)	3,703,562	3,587,375

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

木村工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三戸 康嗣
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木村工機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、木村工機株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。